

令和5年5月2日

保護者の皆様

恵那市教育委員会

令和5年5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より子どもたちの安全で安心な学校生活のために、ご理解とご協力をいただき感謝いたします。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5月8日付けで5類（季節性インフルエンザと同類）に移行することに伴い、学校や家庭での対応は下記ようになります。

なお、5類への移行後においても、ウイルスの性質が変わるわけではありませんので、引き続き基本的な感染対策をお願いします。

記

1 出席停止について

- ・ **期 間** 発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。
(無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで)
- ・ **診断書等** 季節性インフルエンザと同様、医療機関の診断書や証明書は不要です。
- ・ **連 絡** 学校へご連絡ください。
(休日に陽性となった場合は、休日明けに学校へご連絡ください)
- ・ **感染防止** 発症日（検体採取日）から10日間を経過するまでは、マスクを着用するなどして、感染防止にご配慮ください。

2 濃厚接触者の扱いについて

- ・ 今後は、濃厚接触者の特定は行われません。
- ・ ご家族や飲食を共にした人などが陽性となった場合でも、自宅待機（行動制限）は求められません。

3 健康チェックカードの取扱い

- ・ これまでの、毎体温を測り体調を確認する「健康チェックカード」は廃止となります。
- ・ 別紙「健康セルフチェックシート」を使うなどして、ご家庭でもお子さんの体調をご確認ください。

4 普段と異なる症状がある場合について

- ・ 発熱、のどの痛み、せきなど、普段と異なる症状がある場合には、医療機関を受診し、自宅で休養することが重要です。

5 その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症について、不安などがありましたら、学校へご相談ください。

健康セルフチェックシート

☆ 家を出る前に確認しましょう

- 普段よりも高い熱又は高熱（目安37.5℃より高い）はありませんか
- せきはありますか
- のどの痛みやくしゃみなどの風邪症状はありませんか
- 強いだるさや息苦しさはありませんか
- 下痢等の消化器症状（普段とは異なる症状）はありませんか
- 頭痛（普段とは異なる症状）はありませんか

季節性インフルエンザと同類になっても、
ウイルスの性質が変わるわけではありま
せん。引き続き基本的な感染対策をお願
いします。

確認できるところに貼るなどして活用してください

